

第36回宮崎県子ども・子育て支援会議発言要旨

1 開催日時 令和7年1月30日（木） 午後2時～午後3時20分

2 開催場所 宮崎県庁5号館521号室

3 出席者 いずもとせいいち おがわ み ゆ き か じ き 伊豆元精一、小川美由紀、加治木のぞみ、くらながしんいち さ さ き じ しゅう さ ほ た だ の り な か む ら 倉永慎一、佐々木慈舟、佐保忠智、中村
な が と も は ま べ な お こ み の べ は じ め みどり、長友みほ、浜辺直子、蓑部 初（以上五十音順。敬称略。）

4 議事等の概要

- （1）宮崎県こども未来応援プランについて
- （2）幼保連携型認定こども園の認可について

【主なやりとり】

- （1）宮崎県こども未来応援プランについて

資料1—1、1—2及び宮崎県こども未来応援プランの冊子について、事務局から説明があり、内容について質疑応答等が行われた。

- （委員） ・ 計画の冊子の中には、色々な専門用語などが出てきており、注釈などで説明も記載されているが、それ以外の言葉でも、わかりにくい言葉などは説明があるといい。
- （委員） ・ 最終案の計画は様々な内容をしっかりと盛り込んでおり、また、前回出た意見についての回答も分かりやすくまとめてあり、大変ありがたい。
・ また、子ども・子育て以外の施策でも、他課と連携しながら取り組んでいくとのこと、その点は、すごく良いと感じた。
- （委員） ・ 冊子のP56ページで、幼児教育・保育料の負担軽減で、完全無償化の早期実現に向けて国へ働きかけを行うとある。これは、保護者にとって経済的な負担軽減になる面ではいいが、こどもにとって施設での長時間の生活が必ずしもプラスではないことは幼児教育の弊害として様々なデータから出ている。せっかくのこども会議の場なので、皆さんに共有しておきたい。

- (委 員) ・ 冊子の P47 ページの概要欄について、「乳幼児期は、こどもの将来にわたるウェルビーイングの向上にとって重要な時期であり、不安な時などの身近な大人の寄り添いや、安心感をもたらす経験の繰り返しなど」となっているが、これは、安心感をもたらす経験の繰り返しなのか、それとも安心感を土台としてこどもが何かを経験するということなのか読み取れない。愛着形成には何が必要なのかもう少し言葉を整理してほしい。
- ・ P48 ページの①確かな学力を育む教育の推進の 3 つ目で、素案の段階では、「教育の指導力を向上させるとともに」の文言が入っていたかと思うが、削除された経緯を教えてほしい。
- (事 務 局) ・ P47 ページについては、内容を整理し、修正したものをお送りしたい。また、P48 ページについても、教育委員会に確認の上、報告する。
- (委 員) ・ 子育て施設の中で、産前産後ケア事業に取り組む施設が増えれば、産前の方も足を運びやすい場所になるかと思うので、是非、色々な場所で開催してほしい。
- ・ 資料 1－1 の P5 の 9 番にあるとおり「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の文言が最終案に盛り込まれたのは、大変ありがたい。ここには、危機管理や研修の基盤となる内容なども含まれるので是非、参考にしてほしい。
- (委 員) ・ 冊子の P52 の③リ・スキリングの推進について、これは一つのワードではないか。今回のプランに基づく成果を是非、色々な方法で発信してほしい。
- (事 務 局) ・ 「リ・スキリング」の表現はこども大綱の表記に揃えたもの。表記については検討したい。
- (委 員) ・ 冊子の P66 の⑪の成果指標（幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合）について、令和 5 年度は 25.0%で令和 11 年度には目標値を 100%にしたのは、大変良かった。
- 目標達成のためには、職員の意見交換もそうだが、施設側と学校がしっかり協力して行く必要がある。

(委 員) ・ 冊子の P78 ページの地域子ども・子育て支援事業について、各事業が少しでも多く実施されるよう予算立てなどをしてほしい。

(2) 幼保連携型認定こども園の許可について

資料 2-1、2-2、2-3 及び参考資料の資料を基に事務局から説明があり、内容について質疑応答等が行われた。

(委 員) ・ 綾保育園について、認定こども園への移行により、3 歳以上児で保育を必要とする子どもの利用定員が現在の 40 名から 25 名と少なくなるが、問題はないか。

(事 務 局) ・ 綾保育園には問題ないことを確認している。

(委 員) ・ 資料 2-3 の「開園時間等」で 1 日の開園時間が 12 時間とあるが、これは延長を見込んでの時間になるのか、それとも通常の開園時間になるのか。

(事 務 局) ・ 延長時間を見込んでの時間になる。